

2019年6月1日

次世代育成支援対策推進法「一般事業主行動計画」

中日本メディカルリンク株式会社

1. 概要

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

2019年6月1日～2024年5月31日までの5年間

3. 内容

<目標>

所定外労働の削減の為の取組みの成果等を把握し、改善点がないか検討を行う。

<対策>

- 2024年5月31日まで週1回の定時退社日の徹底を行う。
- 毎月の定例会議にて問題点や改善点を検討する。

<目標>

年次有給休暇、年5日の取得を徹底する。

<対策>

- 2019年6月1日までに年次有給休暇の取得促進を実行する為の有給取得管理簿を作成する。
- 毎月、有給休暇の取得状況と計画予定を有給取得管理簿に記入し各課の上長へ報告する。